

平成29年第2回下関市議会定例会

市長施政方針

平成29年度 市長施政方針

本日ここに、諸議案のご審議をお願いするにあたり、平成29年度の市政運営に臨む基本的な考え方と予算の概要を申し上げ、議員各位並び市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、去る3月12日に執り行われた市長選挙において、有権者の皆様のご理解と温かいご支援をいただき、市長に就任いたしました。我がまち下関の舵取りを担う喜びを感じるとともに、愛する下関の未来を担う責任の重さをひしひしと感じております。

課題は山積しておりますが、市民の皆様のご期待に応えるべく、丁寧に、かつ若さとスピード感をもって、市政に全力でぶつかってまいりたいと存じます。

さて、本市を取り巻く状況に目を転じますと、アメリカ・ファースト主義や、イギリスのEU離脱宣言など、自国優先の姿勢が顕著となりつつあり、また、近年にない緊張の高まりを見せる朝鮮半島情勢や、世界各地で頻発するテロ事件など、国際情勢は混迷の度合いを深めております。

一方、我が国においては20年近く続いたデフレ経済からの脱却に向けて、ようやく雇用・所得等、経済の好循環の兆しが見えてきたものの、本格的な人口減少時代を迎え、一億総活躍社会の実現を目指し、国を挙げて経済の再生、人口減少・少子高齢化対策に取り組んでいるところです。

本市においても、人口減少問題は重要課題であり、“人口減少社会への挑戦”こそが、私に課せられた使命であると考えております。

現在、本市の将来人口を予測した「下関市人口ビジョン」に基づき策定された「下関市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に沿って、人口減少下にあっても活力あるまちづくりを目指し、実効性のある取組を着実に進めているところですが、真の地方創生を実現するためには、中長期的な観点から財政の持続可能性を確保していく必要があります。しかしながら、本市の財政は、社会保障関連経費等が増加する一方、それに見合う歳入を確

保できていないことから、財政調整基金の取崩しを余儀なくされており、平成29年度当初予算では、その取崩し額が27億円に達しています。

こうした厳しい財政状況等を踏まえ、組織・施設・事業といったあらゆる観点からゼロベースの見直しを行い、現在の、そして未来の下関市民への責任を果たしてまいります。

私は、第2次下関市総合計画のまちづくりの基本理念である「まちの誇りと自然の恵みを未来へつなぐ 輝き海峡都市・しものせき」に基づき、『希望の街へ 改革への挑戦』を市政運営の基本姿勢に掲げ、希望に満ち溢れた下関の実現に取り組んでまいります。

希望の街・下関の実現のためには、市民の皆様の望まれる、まちの「活力」「賑わい」「優しさ」「安心」の4つの視点が大事だと考えております。これらを踏まえ、平成29年度予算において展開してまいります諸施策の概要をご説明申し上げます。

第1は、「活力起動 下関」です。

活力あるまちを創造するためには、地域経済を活性化することが不可欠です。このため、農林水産業をはじめとした地域産業を育成・強化するとともに経済活動の基盤となる商工業の振興を図り、安心して働くことのできる多様な雇用の場の創出に努めます。

農業の担い手育成については、地域の中心となる経営体への農地集積計画を定めた「人・農地プラン」に基づき、農地集積に取り組む地域や農地の出し手に対して協力金を交付します。また、新規就農者対策として、経営開始後の不安定な期間を支援する給付金制度等を活用するとともに、県と協調し、移住就農者の確保に向けた取組を推進します。あわせて、法人の新規就業者受入体制整備を支援します。

生産基盤の整備については、担い手の経営改善に必要な機械等の整備に

対する助成を行うとともに、園芸作物の安定生産と品質確保に必要な栽培施設の強化等に対する市の独自事業を実施することにより、産地力の強化及びブランド化を推進します。

また、営農経費の低減や生産額の増加を図るため、農地の大区画化や汎用化等を目指す農業競争力強化基盤整備事業を市内10地区において実施します。

水産業については、県管理の特定第3種漁港である下関漁港の老朽化した荷捌き所の高度衛生化対策を行う機能強化事業や、新漁港ビル等を整備する水産業振興拠点整備事業を県とともに推進します。また、山口県漁業協同組合等4団体が負担する新漁港ビル合築建設費の一部を県・市が支援することにより、機能集約を通じた、高度な水産拠点を創設し、本市水産業の再生・強化を図ります。

漁業における担い手対策については、漁業現場における研修や漁業活動に必要な技術習得等の支援を行い、地域に根差した漁業後継者の確保・育成を推進します。

なお、調査捕鯨船団の壮行会の開催や鯨肉給食の実施など、くじらに関する情報発信を行うとともに、調査船団の母港化を目指します。

商業の振興については、商店街等競争力強化事業や、あきんど活性化支援事業に引き続き取り組み、まちの賑わいや商店街の活性化を図ります。

新規創業については、創業支援拠点施設において人材を発掘・育成するとともに、低廉な家賃での事務所提供やセミナー等を実施します。また、特定創業支援事業修了者に対しては、あきんど活性化支援事業における補助額の嵩上げや販路開拓に必要な経費の助成等を行うことにより、就業者の増加及び雇用の創出を促進します。

工業の振興については、地場産業のさらなる活性化を図るため、地域資源を活用した新商品等の掘り起こしや開発、販路開拓に至るまでの一貫した支援に加え、本市地域資源の付加価値向上を目指したプロモーションを行います。

貿易の振興については、県と協調して商談会等を開催し、貿易関連事業者のビジネスマッチングを支援するほか、市内の「産・官・学・金」のそれぞれが有するノウハウを持ち寄り、擬似的な貿易会社「下関地域商社」として販路開拓パッケージを提供し、市内企業の海外展開支援に努めます。

産業立地の推進については、「下関市企業誘致アクションプラン」に基づき、都市型サービス産業等事業所の立地に対応するオフィスOA化促進補助制度を創設するほか、今後の成長が見込める産業分野の展示会への出展や下関市企業誘致応援団を活用するなど、引き続き積極的な企業誘致に取り組みます。

雇用対策については、本市の若者に働くことの意義や地元就職への意識を醸成するため、地元企業の魅力が体験できる機会として、中高大学生に加え、保護者等も対象とした職業体験イベントを新たに開催するほか、大学生を対象とした企業見学ツアーを実施します。

港湾の振興については、下関港最大のセールスポイントである東アジアとの国際フェリー等を活用した高速輸送サービスを強化するとともに、地元事業者と連携して国内外の船社、荷主、流通事業者等に対するポートセミナーやポートセールスを戦略的に展開し、下関港の集貨・集客の拡大に努めます。長州出島の産業振興用地については、今後の民間企業への売却・貸付に向け、新たに企業を呼び込むための支援方策を検討し、企業誘致を強く進めてまいります。

(その他の主要な事業)

農業生産の向上を図るため、老朽化した、ため池等の農業用施設を改修するとともに、農業の多面的機能の維持・発揮のため、地域の集落組織が実施する集落の環境保全対策や水路等の農業用施設の長寿命化に向けた取組を支援します。

近年深刻な状況にあるイノシシやシカ等による農林作物への被害に対し、捕獲・防護の両面から被害の抑止・軽減に積極的に取り組みます。捕獲した有害獣は「みのりの丘ジビエセンター」にてジビエ（野生獣肉）に加工し、これを地域の特産品として

活用することによって、捕獲従事者の捕獲意欲の向上を図り、地域経済の活性化に努めます。また、豊北地区に市内3箇所目となる、サル捕獲のための大型柵を設置します。

下関漁港の再編整備に併せ、地域経済への影響が大きい沖合底びき網漁業の漁船の大規模改修を支援します。

中小企業の販路開拓については、「明治維新150年」や「都市間連携」をテーマに物産展や商品開発の支援等の事業を進めるほか、下関ブランド等の特産品の販売に関して、首都圏等への販路拡大を目指すとともに、展示見本市等への出展補助を通じた支援を行います。

産業を担う労働力の確保については、地元就職を希望・検討する大学等の新規卒業予定者向けの就職面接会を開催するほか、女性の再就職促進事業やアクティブシニア就業支援事業を実施するなど、地域の実情にあったきめ細やかな雇用対策・就業支援策を、国・県とも連携しながら引き続き推進します。

第2は、「賑わい起動 下関」です。

本市は、関門海峡をはじめとする、良好な自然景観や歴史的文化遺産等、数多くの魅力ある地域資源を有しております。これらを積極的に活用しながら、芸術・文化、観光・スポーツ等を通して交流人口の増加を図るとともに、ウォーターフロントの整備や中心市街地を活性化することにより、都市全体の価値・魅力を高め、賑わいを創出します。

中心市街地の活性化については、賑わい創出、回遊性向上を図る事業を実施するとともに、平成28年度に実施した事業の成果と中心市街地活性化協議会における協議の状況を踏まえ、次期基本計画に盛り込む民間事業を検討するほか、事業化に向けた運営主体の組織化や主要事業の組み立てを支援するなど必要な環境整備を行います。

下関港については、利便性及び質の高い港湾を実現するため、平成30年度の次期港湾計画改訂に向け、「下関港長期構想委員会」での議論を踏まえ、

市民の意見を取り込んだ下関港の将来ビジョンを策定します。

特に、あるかぼーと・岬之町地区については、下関商工会議所からのご提案も参考に、中心市街地と一体となった新たな魅力溢れるウォーターフロント開発の早期実現に向けて、整備方針の検討を進めます。

観光振興については、平成24年12月に策定した「観光客数1,000万人、宿泊客数100万人」を目指す「下関市観光交流ビジョン2022」に基づき、交流人口拡大に向けて「365日毎日楽しい下関」をスローガンに、官民一体となって様々な観光施策を展開していくとともに、引き続き観光交流都市・下関の構築に取り組みます。平成29年度はビジョン策定から、6年を迎えることから、これまでの施策の成果について分析・検討を行うほか、官民一体で組織した「しものせき観光キャンペーン実行委員会」を中心に「イルミネーション水族館」や「城下町長府ひなまつり」等の人気事業を実施するとともに、テーマやニーズに合わせた新たな観光商品を開発します。

また、JRグループ6社が本年9月から12月に「幕末維新やまぐち DESTINATION キャンペーン」を展開するほか、6月からJR下関駅を発着駅とする豪華寝台列車「TWILIGHT EXPRESS 瑞風」が、そして8月から山陰本線に新・観光列車が運行を始めることとなっており、関係機関等と連携して、観光客等の受入体制整備や情報発信に取り組み、新たな下関ファンの拡大に努めます。

広域観光連携については、長門市や美祢市をはじめ、高杉晋作をテーマに広域連携協定を締結している萩市等と連携し、回遊性の向上を図るための取り組みを進めるとともに、北九州市と国の地方創生推進交付金を活用し、関門エリアの情報発信ツールの充実を図ることにより、観光客誘致や回遊性の向上、滞在時間の延長に努めます。

近年、増加の傾向にある外国人観光客については、積極的なセールス活動や着地型パンフレットを作製し、受入環境の強化を進めます。長州出島では、平成30年度から22万総トン級の大型客船の寄港が可能となることから、外国クルーズ客船等の誘致にさらに積極的に取り組んでまいります。

平成30年は明治維新150年にあたります。これを絶好の機会と捉え、「維新発祥の地・下関」を全国に発信するとともに、新たな観光施策に取り組み、さらなる飛躍を図ります。

観光施設の整備については、火の山展望台の改築工事に着手し、火の山の魅力を存分に楽しむことのできる新たな観光拠点となる新展望台として、平成31年春のグランドオープンを目指します。

市立しものせき水族館「海響館」については、民間活力の導入も視野に入れ、本市の中核的観光施設としての役割を今後も適切に発揮するための可能性調査を行います。

スポーツの振興については、全国屈指の人気を誇る「下関海響マラソン」をはじめ、「ツール・ド・しものせき」「維新・海峡ウォーク」「海峡のまち下関歴史ウォーク」を引き続き開催し、スポーツを核とした交流人口の拡大に努めます。特に「下関海響マラソン」は、第10回の記念大会を迎えることから記念事業を開催し、新たな魅力の創出により交流人口の拡大を図ります。

体育施設の整備については、下関市体育館を含めた体育施設の現況調査を実施し、将来に渡っての必要な施設量を分析・検討します。

文化遺産については、本年4月、『関門“ノスタルジック”海峡 ～時の停車場、近代化の記憶～』と題する、関門海峡沿いに残る幕末から昭和前期までの建造物を中心とした42件の文化財が日本遺産として認定されました。今後、観光資源として効果的に活用するとともに、外国人観光客を含む多くの方々に周遊していただき、地域振興に努めてまいります。

昨年11月に開館した歴史博物館については、春に高杉晋作没後150年記念企画展を開催したところですが、秋に坂本龍馬没後150年記念特別展を開催するなど、本市の魅力を積極的に情報発信し、市民のふるさとに対する愛着を育むとともに、歴史資源を活用した交流人口の拡大に取り組みます。

ボートレース事業については、4月1日からのナイターレース開催や、11月に3年ぶりとなる「SGチャレンジカップ」を開催するほか、新たな

場外発売場の設置を推進し、市財政に寄与するよう収益の向上に引き続き努めます。

都市間競争が厳しさを増す中、他都市との差別化による「選ばれる都市」の実現が求められており、引き続きシティプロモーションを推進します。

国が導入を進めている自動車、軽自動車の図柄入りナンバープレートについては、下関市の全国へのPRやシビックプライドの醸成、交流人口及び定住人口の拡大に貢献するものとして、下関ナンバーを既に有している優位性を活かし、本市ならではの図柄を配したナンバープレートの導入を目指します。

また、若い世代の本市への還流を促し、将来の定住につながるよう、市職員採用において移住定住促進枠を新たに設けたところです。

(その他の主要な事業)

本市の3大祭である「しものせき海峡まつり」「関門海峡花火大会」「しものせき馬関まつり」をはじめとする大型イベントについては、より多くの皆様に楽しんでいただけるよう、引き続き官民一体となって実施してまいります。

コンベンション誘致については、交流人口の拡大のみならず、高い経済波及効果が期待できることから、下関観光コンベンション協会が行う誘致活動を支援するとともに、受入態勢の充実強化を図ります。

新たなスポーツ大会の誘致については、世界大会等のキャンプ地誘致やレノファ山口の支援等を積極的に行うことで、さらなる交流人口の拡大を図ります。

また、下関庭球場の人工芝張替や彦島体育館の照明灯改修、菊川体育館の建設事業等に引き続き取り組みます。

芸術文化活動については、本年4月にリニューアルオープンした市民会館を拠点として、質の高い芸術文化公演や文化活動を展開するとともに、快適に利用していただくためのサービス提供に努めます。

国際交流については、本年4月にイスタンブール市との姉妹都市締結45周年に訪問団を結成し記念式典に参加したところであり、8月にはブラジル山口県人会90周年記

念式典に参加することとあわせて、姉妹都市ブラジル・サントス市を訪問し交流の促進を図ります。

人口定住促進については、市外からの人口流入を促進するため、遊休市有地等を活用して住宅を建設する移住者への助成事業や、市内で新築住宅を購入する移住者へ、官民が連携した助成事業を引き続き実施します。

また、昨年12月に開設した「住まいる☆下関」移住総合窓口を引き続き運営するとともに、本市へのお試し暮らし事業等の移住PR事業を実施し、移住・定住人口の促進を図ります。

ふるさと納税制度については、平成29年度より民間業者のノウハウを活用し、PR等のプロモーションを強化するとともに、寄附申込みの受付から決済業務、返礼品発送業務まで包括的な業務委託を実施することで、本市への寄附額の大幅な増加を目指すとともに、返礼品に「ふく」のほか、多くの地元産品を取り入れることにより、地域の活性化を推進し本市のさらなる魅力発信を図ります。

第3は、「優しさ未来 下関」です。

誰もが豊かで幸せな生活を送ることができる、あらゆる世代の方々に寄り添う優しいまちづくりを実現します。また、市民すべてがともに学び楽しむことができる教育環境の整備を推進します。

子どもは、社会の希望であり、未来をつくる力です。子どもたちが、家族とともに暮らす「ふるさと下関」に愛着と誇りを持つことができるよう、子どもの健やかな成長と子育て世代の支援に取り組みます。

子育て支援については、本年3月に構築した子育て支援アプリの機能の充実を図り、様々な子育て情報を提供することで安心して育児のできる環境整備に努めます。

この4月には幼稚園・保育園の4施設が認定こども園に移行し、さらに幡生ヤード跡地に建設中の本庁地区こども園が、平成30年4月に開園します。

放課後児童クラブについては、整備や運営の充実を図り、子育て家庭の就労を支援するだけでなく、子どもの健全育成に取り組みます。

障害のある子どもの療育支援の継続、児童虐待の未然防止や早期発見を図るため、家庭児童相談員による相談体制を充実させるとともに、児童相談所や保育所、学校等の関係機関との連携強化を推進します。

母子保健については、妊娠期から「下関市妊娠・子育てサポートセンター」の母子保健コーディネーターが相談支援を行い、心身ともに不安定になりやすい出産直後の時期は医療機関と連携した「産後ケア事業」により、妊産婦の孤立感や不安感の解消を図り、切れ目のない支援を進めることにより、安心して子育てができる社会環境づくりに努めます。

また、乳幼児健康診査等により乳幼児の疾病の早期発見及び発育・発達の相談・支援を行います。さらに、定期予防接種や小児慢性特定疾病事業、自立支援医療（育成）により、子どもの疾病予防に努めるとともに医療費の負担軽減を図ります。

高齢者福祉については、高齢者が住み慣れた地域や家庭で、生きがいをもって暮らし続けられるよう、地域包括支援センターを中核として、介護予防・日常生活支援総合事業をはじめ、生活支援体制整備事業、在宅医療・介護の連携強化、認知症施策の推進等を図り、総合的な介護予防システムの一層の充実及び地域で支え合う地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。また、満珠荘、老人憩の家やふれあいプラザ等の適正管理に努め、高齢者がいきいきと活動できる場を確保します。

障害者福祉については、「下関市障害者計画・下関市障害福祉計画」に基づき、より良い障害者福祉サービスの提供と地域生活や社会参加に対する支援を推進します。

また、重度心身障害者医療費については、今年度も引き続き、利用者の一部負担分を全額本市が助成します。

地域医療体制の確保については、医療機関の機能分化や連携を進めるとともに365日24時間の救急医療体制の維持・強化を図ります。

市立小・中学校の適正規模・適正配置については、地域と保護者、教育委員会とが情報共有や意見交換等を行いながら取組を進めます。

小・中学校施設の整備については、学びやすい教育環境を整備するために、普通教室の扇風機設置とトイレの洋式化を進めます。

学校給食については、旧市内のすべての中学校について、米飯給食を週3回から週4回に増やし、地元食材を活用した食育を推進します。

学校教育については、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中学校9年間のつながりのある教育を推進するとともに、平成32年度から全面実施となる小学校英語教育へ適切に対応するため、教職員の英語指導力の向上に重点的に取り組めます。

(その他の主要な事業)

子育て世代の支援については、「For Kids」プラン2015」に掲げる各種施策を着実に実施し子育て環境を充実させることにより安心して子どもを産み育てることのできるまちづくりを推進します。

子育て世帯の経済的負担の軽減については、保育料の第2子保育料軽減事業に加え、昨年10月に開始した子どもの医療費助成制度も引き続き実施します。

病気の児童を一時的に預かる病児保育や、保育所への送迎等の、子育て支援を受けたい方を子育ての援助をしたい方が支援するファミリーサポートセンター等の事業を実施し、子育て家庭の保護者の就労を支援します。

ひとり親家庭の自立支援については、母子・父子自立支援員による相談支援のほか、高等職業訓練促進給付金による就労支援を実施するとともに、ひとり親家庭等医療費助成や母子父子寡婦福祉資金貸付業務による経済的支援等を実施します。

地域福祉については、「第2期下関市地域福祉計画」に基づき、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他、あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるよう、関係機関との連携を図りながら取り組むとともに、平成30年度から平成34年度までを計画期間とする「第3期下関市地域福祉計画」を策定します。

国民健康保険については、健康診断事業、保健指導事業及び生活習慣の改善を促す重症化予防事業等を実施し、健康保持増進施策を推進することにより、医療費の抑制を図ります。また、コールセンターによる保険料の納付勧奨を行い、新規滞納者の防止に努めるなど、収納率の向上に努め、健全な国保財政の運営を図ります。

加えて、平成30年度から始まる国民健康保険運営の都道府県化に対応するためシステムの構築を図ります。

介護保険については、「第6期介護保険事業計画」に基づき、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるよう、地域密着型サービスをはじめとした介護サービスの充実に努めるとともに、平成30年度から32年度までを計画期間とする「第7期介護保険事業計画」を策定します。

健康づくりについては、本格的な超高齢社会を迎え、市民一人ひとりが高齢になっても元気に活躍することが望まれるため、「ふくふく健康21（第二次）」及び「第2次下関ぶちうま食育プラン」に基づき、市民が健康に関心を持ち、自らが気づき、考えることで「生きる力」を育む行動に繋がる取り組みを推進します。また、すべての市民が分け隔てなく住み慣れた地域で生き生きと暮らせるように、企業、民間団体・組織等と連携し、社会全体で健康づくりに取り組む環境の基盤づくりを進めます。

男女共同参画の推進については、「第3次下関市男女共同参画基本計画」に基づき、男女がともに能力を発揮することのできる社会の実現に向けた意識啓発事業を実施するとともに市の施策・方針決定過程への女性の参画を促進します。

人権意識の高揚については、人権教育及び人権啓発活動に取り組み、一人ひとりの人権が尊重される心豊かな地域社会の実現を目指します。

下関商業高等学校については、学校敷地の法面改修工事や講堂の非構造部材耐震改修実施設計を行い、教育環境の整備に努めるとともに、地元企業等と連携したコミュニティ・スクールの取組を推進します。

図書館については、市民に対し質の高い図書館サービスを提供するため、本市図書館の将来的なあり方や方向性を明らかにする図書館基本計画を策定します。

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムについては、市域全体の学術資料を一元的に保存、管理、調査、研究等をするための共通展示収蔵施設の建設と老朽化した施設の改

修を行うための基本構想報告書を策定します。

第4は、「安心未来 下関」です。

これまでご説明を申し上げた「活力」「賑わい」「優しさ」それぞれを支えるために、持続可能な都市基盤整備を進めるとともに、地域の力を活かした、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを着実に推進します。

人口減少や少子高齢化等による市街地の低密度化が懸念される中、持続可能な都市経営を推進していくためには、コンパクトなまちづくりが重要です。このため、本市の将来の都市構造上の課題を整理・分析し、都市機能及び居住を誘導すべき区域の検討を行い、立地適正化計画の策定に取り組みます。

国道2号については、長府印内交差点周辺の慢性的な交通渋滞の解消に向けた印内地区交差点改良の整備促進及び、長府トンネルを含めた課題の残る区間の対策の検討について、国へ強く働きかけます。

下関北九州道路については、国の参画も得て、概略ルート等の調査を実施するとともに、早期実現に向け、関係県・市、地元経済界等、地域一体となった要望活動等を引き続き行ってまいります。

山陰道については、俵山・豊田道路の整備促進を図るとともに、長門・下関間の全区間の早期事業化を国等へ要望してまいります。

公共交通については、自らの交通手段を持たない学生や高齢者等にとって、なくてはならない交通手段であることから、本市における持続可能な交通ネットワーク形成に向けて、下関市総合交通戦略を策定します。また、まちなかの移動性や回遊性を高め、利用促進が期待できるバスロケーションシステムを導入するバス事業者を支援します。さらに、交通不便地域において、市生活バスの運行を継続し、利用しやすい料金設定について検討を進めるとともに、地域住民が主体となって運行するコミュニティ交通に対して支援するなど、地域住民、公共交通事業者及び行政が協働して公共

交通の利便性向上に取り組みます。

市営渡船については、離島航路の安定的で効率的な航路運営を確保するため、蓋井島航路において、平成30年4月の就航を目指し、新船を建造します。また、六連島航路においても新船建造について検討します。

自然環境の保全や、環境負荷の少ない循環型社会の構築については、本年4月に施行した新たな「下関市環境基本計画」に基づき、地域協働や持続可能な社会の実現を目指し、積極的かつ着実に取り組みます。

また、地球温暖化対策については、温室効果ガスの排出量を削減するため、地域防犯灯のLED化補助や家庭用創エネ・省エネ機器を設置する方へのスマートハウス普及促進補助を継続して行うほか、次世代エネルギーとして注目されている水素の利活用についての調査研究を推進します。

消防については、水難救助業務の充実強化を図るため、潜水士の養成や装備の充実に努めるとともに、火災・救急・救助並びに頻発する自然災害等から市民の安全・安心を確保してまいります。

防災対策については、土砂災害警戒区域からの避難を迅速に誘導するため、総合支所管内に引き続き、本庁管内の土砂災害ハザードマップを作成するほか、土砂災害特別警戒区域内などにある住宅等の移転や改修に要する費用の一部を補助し、住民の安全・安心の確保を図ります。また、市民が災害種別ごとの避難場所等の適否を事前に確認できるよう、各指定緊急避難場所等に看板を設置します。

通学路の安全対策については、「下関市通学路交通安全対策プログラム」に基づく点検結果を踏まえ、歩道整備等を実施します。特に、車両の飛び込みが懸念される通学路には、ガードレールの設置を推進します。

公営住宅等については、市内の公営住宅戸数の適正化を進めるとともに、まちなか居住の推進により、賑わいの創出に取り組みます。平成29年度においては、下関駅周辺地区における団地再生の基礎調査に着手するとともに、白雲台団地等においてPFI導入に係る委託業務を行います。

民間住宅については、安全で良好な生活環境を確保し、魅力あるまちづ

くりを行うため、空き家対策を推進します。また、空き家の管理費用及び危険家屋の除却費の一部を補助することに加え、良質な住宅ストック形成につながる省エネルギー化、バリアフリー化に対応した空き家の改修に対して補助を行います。

住民自治によるまちづくりについては、引き続き、地域の皆様が課題の解決や活性化に取り組んでいただくために、より効果的な仕組みを検討してまいります。

また、中山間地域の人口減少を少しでも食い止め、地域を活性化するため、都市部から移住し地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る「地域おこし協力隊」制度を導入します。

(その他の主要な事業)

市民と行政、市民と市民が良きパートナーとして、市民生活にかかわる様々な問題の解決に自主的主体的に取り組む市民参画型社会「協働のまちづくり」を目指し、第3次市民活動促進基本計画を推進します。

将来にわたり安全で安心な消費生活を実現するため、消費者行政の充実を図るとともに、消費者安全確保のための啓発活動や事例情報の提供等を行い、消費生活における被害の未然防止に今後とも努めます。

公共施設マネジメントの基本方針を踏まえ、老朽化、駐車場不足等の課題を抱える川中支所については、住民の利便性を考慮し、同地区内での他施設との複合化、集約化等を目指し、移転の調査・検討を行います。

良好な景観の形成については、快適で美しく魅力的なまちづくり、地域の景観資源を活かした景観の形成を目指し、下関市景観条例等の円滑な運用を図るとともに、「下関市景観計画」に基づき、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を認識し、官民一体となった景観まちづくりを推進します。

公園・緑地の整備については、スポーツ・レクリエーションの拠点として、市民が集い憩える乃木浜総合公園2期整備を引き続き実施します。既存の公園施設については、公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化の進んだ公園遊具等を子ども向け・高齢

者向け等利用者のニーズに合わせて適宜、更新します。

都市計画道路については、幹線道路とのネットワークを形成し、交通渋滞の解消、物流の円滑化を図るため、都市計画道路武久幡生本町線の整備を推進します。また、魅力的で賑わいのある街路空間を創出するため、景観等に配慮した都市計画道路竹崎園田線の整備を推進します。

道路・橋梁等の道路ストックについては、橋梁等の定期的な点検・診断等を実施し、計画的かつ効果的な老朽化対策を推進します。下関駅前人工地盤等については、老朽化対策のための改修工事等を実施します。

河川の整備については、豪雨による家屋や道路等の浸水・冠水被害を軽減するため、河川・水路の現況調査や浸水地域の雨水排水施設を整備するとともに、環境保全や周辺環境との調和に配慮した河川環境の創出に取り組みます。また、土砂災害防止対策についても積極的に推進し、安全・安心な生活環境の確保に努めます。

港湾施設については、厳格な点検を実施し、老朽箇所の改良・更新を計画的に推進します。維持管理にあたっては、施設の利用状況や今後の計画方針、SOLAS条約等に基づく港湾保安対策の重要性等を考慮して、適切に管理してまいります。また、下関港における防災機能の強化と背後地の市民生活や産業活動を守るため、国・県と連携し下関港海岸の高潮対策事業等を推進します。

水道事業については、3A（安全・安定・安心）をスローガンに、日々の生活に欠かせないライフラインとして、今後も安全でおいしい水を安定して供給していくために、アセットマネジメントシステムを活用して投資額の平準化を図りながら、計画的に老朽施設を更新します。特に、長府浄水場更新事業については、PPP/PFI手法の導入を検討するほか、檜原浄水場の更新事業に着手するとともに、耐震化優先度の高い基幹管路や主要配水池の耐震化を着実に推進します。

公共下水道事業については、公共用水域の水質保全と衛生的で快適な生活環境の創出を推進するため、「下関市下水道中期ビジョン」に基づき、山陰・山陽・川棚小串処理区における未普及地域の整備を進めます。また、老朽化した処理施設等の計画的な改修や浸水常襲地域の被害軽減に向けた浸水対策工事を実施するとともに、循環型社会の構築に向け、下水道汚泥の堆肥化事業等に積極的に取り組みます。

廃棄物処理の推進については、本市の一般廃棄物処理事業における最上位計画である、次期一般廃棄物処理基本計画を策定します。

ごみ処理施設については、「下関市循環型社会形成推進地域計画」に基づき、資源の有効活用を目的に奥山工場の焼却施設解体跡地にストックヤード等を整備します。

消防については、高機能消防指令センター等、消防の持てる機能を最大限に活用するとともに、消防庁舎の改修や消防車両の更新整備等、施設及び装備の充実強化を図ります。

救急業務については、高規格救急自動車の更新整備や救急救命士、指導救命士の養成を図り、増加傾向にある救急業務と市民から求められる高度な救急サービスに的確に対応するとともに、救命率の向上を目指して、AEDの使用を含む応急手当の普及啓発を推進します。

消防団については、消防機庫の改築・改修、車両・ポンプの更新や装備の充実を図るとともに、消防団への加入を促進して団員の確保に引き続き努めてまいります。

以上、4つの視点に基づき、平成29年度に取り組む主要な施策を説明してまいりましたが、これらの施策を着実に実施していくためには、不断の行政改革が必要です。

このため、持続可能な財政基盤の確立については、「下関市財政健全化プロジェクト（Ⅱ期計画）」に基づき、さらなる行財政改革に取り組むとともに、統一的な基準による新地方公会計を導入し、ストック情報やコスト情報の「見える化」を進め、財政運営に活用してまいります。

また、平成29年度末に解散を予定している土地開発公社が保有する公有用地を取得し、市財政の将来的な負担軽減及び健全化を図ります。

公共施設マネジメントについては、「下関市公共施設等総合管理計画」に基づき、本市が所有するすべての公共施設等を総合的かつ計画的に管理し、身の丈にあった総量是正に向け、施設管理を着実に推進します。

なお、本庁舎整備については、本庁舎本館を解体して、子育て支援施設を併設した新庁舎を整備することで、事務の効率化と市民サービスの充実

を目指します。

以上、平成29年度予算に盛り込んだ主要な施策の概要をご説明申し上げます。

本市は、都市機能が集積する一方、青い海や緑豊かな山々など、良好な自然景観を有する、多様性に富んだ素晴らしいまちです。都市と自然が調和する本市において、旧4町、旧市それぞれが持つポテンシャルと地域力を存分に活用し、下関を『希望の街』へ変えてまいります。夢を実現するためには、厳しい現実にも直面することもあるでしょう。しかし、私は、そこから目を逸らすことなくしっかりと将来を見据え、市民の皆様が未来に希望を感じることもできる下関を実現するため、私が先頭に立って希望の種を蒔き、大きく旗を振り、私たちの子どもや孫の世代に自信を持って夢と希望をバトンタッチできるよう全力で取り組んでまいります。

今後とも、議員各位並びに市民の皆様のあたたかいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、平成29年度の施政方針といたします。